

お取引先さま各位

緊急事態宣言延長に伴う、当社の事業活動について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます

また、2020年4月8日付け 緊急事態宣言に伴う、当社の事業活動についてのお願ひにおきましては、ご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

しかしながら5月4日 安倍総理におかれましては新型コロナウイルス感染に伴う緊急事態宣言の延長を發せられ東京都は特定警戒都道府県として5月31日までさらなる外出自粛の要請がされております。

当社では、引き続き新型コロナウイルス感染拡大に関するその予防策としまして

2020年5月7日（木）から2020年5月29日（金）までの期間

交代制による在宅勤務、時差出勤、時短業務を引き続き実施することとなりました
実施内容の詳細につきましては各事業部により異なりますので、お手数ではございますが、
当社担当者までご連絡ご確認いただきますようお願い申し上げます。

お取引先さまにさらにご不便ご迷惑をおかけすることを深くお詫びしますとともに
ご理解ご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます

2020年5月7日

照手株式会社 代表取締役
吉川 宜男